

瑞穂監第39号

平成31年 1月25日

瑞穂市長

棚橋敏明様

瑞穂市議会議長

藤橋礼治様

瑞穂市監査委員 井上 和子

瑞穂市監査委員 堀 武

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、「健康推進課」の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

## 定期監査結果報告書

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の対象

「健康推進課」における平成30年4月1日から平成30年8月末日までの財務に関する事務の執行と、重点項目として「健（検）診事業」について、都市監査基準（平成27年8月27日全国都市監査委員制定）に準拠し監査を行った。

健康推進課は、健康福祉部に属し、課長以下4名の職員と保健師・管理栄養士10名、補助職員1名で次の事務を行っている。

- (1) 保健衛生に関すること。
- (2) 母子保健・成人保健に関すること。
- (3) 健康づくり推進に関すること。
- (4) 感染症予防に関すること。
- (5) 予防接種に関すること。
- (6) 栄養改善に関すること。
- (7) 口腔保健に関すること。
- (8) 精神保健に関すること。
- (9) 防疫に関すること（動物等に由来する感染症は除く）。
- (10) 保健センターに関すること。
- (11) 各種事業の保健相談及び指導に関すること。
- (12) その他健康保健全般に関すること。

#### 2 監査の実施場所及び日程

瑞穂市役所

平成30年10月9日（火）

#### 3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び「健（検）診事業」の状況について、提出された資料を基に、通常実施すべき監査手続を実施した。

## 第2 監査の結果と意見

### 1 財務について

「健康推進課」における財務の執行状況は、次のとおりで、おおむね適正に執行されているものと認められた。

平成30年8月末現在

	予算額 (円)	収入・執行済額 (円)	比率 (%)
歳入	18,270,000	32,680	0.2
歳出	439,714,000	135,014,204	30.7

#### ◆受診者数等（がん検診）について

「平成29年人口動態統計（確定数）の概況（平成30年9月7日厚生労働省公表）」によると、日本人の死亡原因の第1位は悪性新生物（がん）であり、年間373,334人の方が亡くなっている。

厚生労働省は、がんによる死亡率を下げるため、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知）を定め、がん検診の受診率を50%以上とすることを目標に、市町村による科学的根拠に基づく検診を推進している。

健康推進課は、上記指針等に基づくがん検診を実施しており、受診者数等は以下のとおりである。

単位：人（%）

種類		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
胃がん検診（40歳以上）	一次検診受診者数（受診率）	1,022 (3.9)	1,027 (3.8)	1,112 (4.0)	1,213 (4.3)	1,283 (4.5)
	発見者数（発見率）	2 (0.2)	2 (0.2)	1 (0.1)	0 (0.0)	2 (0.2)
大腸がん検診（40歳以上）	一次検診受診者数（受診率）	3,247 (12.4)	3,395 (12.6)	3,676 (13.4)	3,355 (12.0)	4,696 (16.5)
	発見者数（発見率）	4 (0.1)	5 (0.2)	6 (0.2)	2 (0.1)	10 (0.2)
肺がん検診（40歳以上）	一次検診受診者数（受診率）	3,298 (12.6)	2,783 (10.3)	2,045 (7.4)	1,949 (7.0)	2,148 (7.5)
	発見者数（発見率）	1 (0.1)	0 (0.0)	3 (0.2)	0 (0.0)	2 (0.1)

種 類		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
乳がん検診 (40 歳以上)	一次検診受診者数 (受診率)	2,401 (17.6)	2,546 (18.3)	2,666 (18.7)	2,712 (18.7)	2,804 (19.0)
	発見者数 (発見率)	4 (0.2)	9 (0.4)	5 (0.2)	5 (0.2)	10 (0.4)
乳がん検診 (30 歳代)	一次検診受診者数 (受診率)	485 (11.9)	453 (11.2)	554 (14.2)	669 (17.4)	675 (18.2)
	発見者数 (発見率)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.2)
子宮がん検診 (20 歳以上)	一次検診受診者数 (受診率)	2,572 (12.3)	2,878 (13.7)	2,612 (12.3)	2,664 (12.5)	2,886 (13.4)
	発見者数 (発見率)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

## 2 「健（検）診事業」について

番号	内容	監査の結果	監査の意見
1	がん検診について	<p>市の実施するがん検診は、健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）に基づく健康事業として、全市民を対象とするため、受診率は低いが、健康推進課の事業として実施するがん検診での受診者数・受診率は、全て上昇しているとのことであった。</p> <p>これは予約制の導入、同日検診日の増設（巢南地区）、受診勧奨の個別案内（5 歳刻み・3 年以上未受診者）、リーフレット・チラシ啓発等の効果であるとのことであった。</p> <p>但し、同日検診は、検診場所に余裕のある西部複合センターで実施しており、検診場所に制約のある総合センターでは実施していなかった。</p>	<p>受診者数は、各検診ともに上昇傾向であるが、種類別の受診率の開きが大きい。受診率の低いがん検診の受診者数を、他の検診の水準まで引き上げるよう努力していただきたい。</p> <p>未受診者への受診勧奨は、単年度限りで放置することなく、長期的にフォローできるように、継続的に取り組んでいただきたい。</p> <p>同日検診は、受診率向上のための効率的・効果的な取り組みであり、総合センターでの実施は場所的に困難であることから、西部複合センターでの受診を、公共交通網を活用する等、積極的に推進していただきたい。</p> <p>また、2 か所での検診を、将来はどうするか、今から検討していただきたい。</p>

番号	内容	監査の結果	監査の意見
2	若年層健診 (good ライフ 健診) について	<p>若年層の肥満・脂質異常の増加は、喫緊の成人病予防課題として担当課は捉えており、重点的に good ライフ健診を実施している。</p> <p>平成 29 年度は 792 人が受診し、要指導と判定された 37 人のうち 20 人が good ライフ健康セミナーに参加して健康づくりに努めた。</p>	<p>good ライフ健診は、受診機会のない個人の健康管理と、将来の医療費抑制に寄与する取り組みであるが、単年度限りの指導では効果も薄い。複数年かけて継続的に指導していただきたい。</p> <p>また、肥満・脂質異常の解消は、食育、栄養管理、運動等の多方面に及び、担当課の取り組みだけでは限界があるので、関係各課・各団体と情報共有する等、横の繋がりを密にして医療費削減に向けた取り組みを推進していただきたい。</p>
3	妊婦健診について	<p>妊婦健診に係る検査費用は、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準(平成 27 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 226 号)」に基づき、市は 14 回程度の公費助成をしており、平成 29 年度の受診者は、延べ 6,871 人であった。</p> <p>担当課によると、公費助成の対象は妊娠週によって検査項目が定められており、全ての妊婦が 14 回受診しているわけではないとのことであった。</p> <p>また、平成 29 年度から始めた妊婦歯科健診では、妊婦 610 名のうち 157 名が受診し、そのうち 131 名が要指導・要治療と診断された。</p>	<p>妊婦健診は、妊婦・胎児の健康管理を充実させ、ハイリスク出産を予防し、安全・安心な出産に結び付ける上から推奨されており、それに伴う公費負担は、財政上、地方交付税措置が講じられていることから、初期からの妊婦健診の受診を周知啓発していただきたい。</p> <p>妊婦歯科健診は、受診率が 25.7%と低いものの、受診者の大半が要指導・要治療であった。歯は健康の原点であることから、受診率向上に向けて努力していただきたい。</p>
4	集団検診に係る業務委託について	<p>胃がん、肺がん検診の委託先と、乳がん検診の委託先は毎年同一の医療機関であり、偏りが見られる。</p> <p>担当課によると、競争入札で契約できなかったことがあり、それ以来、「市の事業と調整ができ、かつ医師・スタッフの確保ができ</p>	<p>随意契約は、競争入札の特例として認められているが、その運用を誤ると相手方が固定化し、公正性・経済性が損なわれるので、その適用に当たっては、合理的、客観的な判断が求められる。集団検診に係る業務の委託先は限られており、一社による随意</p>

番号	内容	監査の結果	監査の意見
		<p>るのが、ここしかない」という理由で、それぞれ随意契約を交わしていた。</p>	<p>契約とせざるを得ないにしても、その事由が適切であるか、契約額が妥当であるか、絶えず見直していただきたい。</p>
5	<p>検診予約について</p>	<p>平成 30 年度より、がん検診は電話予約のほかに、インターネット予約も可能となるよう予算措置した。しかし、健康管理システムとの連携が不十分であることから導入を見送ったため、今年度も初日の電話予約申込みが混雑した。</p>	<p>インターネット予約は、他市では普及が進んでおり、瑞穂市においてもその利便性を考慮すれば早期に導入すべきである。今回、連携不十分で導入を見送ったことは、予算の見通しが甘かったと言わざるをえない。</p> <p>既に利用者に不便をけている以上、早急に改善すべきである。</p>
6	<p>特定健康診査・特定保健指導について</p>	<p>特定健康診査・特定保健指導は、瑞穂市行政組織規則（平成 15 年 5 月 1 日規則第 2 号）別表第 1 によると、医療保険課の分掌事務であるが、平成 30 年度事務分掌表（平成 30 年 10 月）では、特定健康診査は医療保険課、特定保健指導は健康推進課の分掌事務となっており、規則と相違している。平成 29 年度決算では、特定保健指導事業費として、医療保険課（国民健康保険事業特別会計）から健康推進課（一般会計）へ、両課合議決裁によって、事業費 4,045,607 円支払われていた。</p> <p>また、特定保健指導非該当者を対象とした料理教室（ランチョンセミナー）も健康推進課を経由して医療保険課が実施していた。</p>	<p>特定健康診査・特定保健指導は、国民健康保険事業を所管する医療保険課の分掌事務になっているが、保健師のいる健康推進課で特定保健指導を実施することは理解できる。そこで、特定保健指導の所管と責任を実態に合わせ、健康推進課において継続的に実施するよう規則を改めるべきである。</p> <p>また、料理教室（ランチョンセミナー）についても、重症化予防の観点から、健康推進課において good ライフ健康セミナーと併せて実施していただきたい。</p>

### 3 その他について

番号	内容	監査の結果	監査の意見
7	備品管理について	<p>新型インフルエンザ対策として平成 21 年度に購入した非接触型皮膚赤外線体温計は、保健センターに 41 個保管されているが、現在は活用されていない。</p> <p>担当課によると、バッテリー等の交換部品が既に製造中止となっており、メンテナンスもできないため、現在は使用していないとのことである。</p>	<p>決算審査時に指摘したとおり、使用不能な備品を保管する合理的な理由がない以上、廃棄処分とすべきである。なお、今後必要とするのであれば、計画的に配備していただきたい。</p>
8	予算執行について	<p>予算執行について、歳出予算経理簿を試査したところ、2ヶ月以上遅れた支出負担行為が 5 件、支出負担行為の 2 重計上が 1 件散見された。</p> <p>担当課によると、請書を交わすのが遅れ、4 月に遡って支出負担行為を整理したとのことである。また、この他にも 9 件の 2 重計上があり、全て削除したとのことであった。</p>	<p>支出負担行為の遅延や伝票の 2 重計上は、単なる事務上のミスに止まらず、例月出納検査において前月報告値との差異が生じる遡及問題に直結しており、厳に慎むべきである。</p> <p>請書等の支出負担行為は遅滞なく起票し、予算執行状況は常時確認していただきたい。</p>

以上